

監査報告書

令和元年5月30日

公益財団法人北海道高等学校奨学会
会長 森本正夫 様

監事

真鍋俊彦 

監事

宮川英隆 

法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人北海道高等学校奨学会の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における業務及び会計の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事会等に出席し、全ての審議の内容を把握するとともに、会長及び副会長の職務執行状況の報告を受けました。また、事業報告及び計算書類等を受領し説明を受けるとともに、会計監査人の監査の実施状況及びその結果について報告を受けました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書の監査結果

- ① 計算書類及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書は、法人の財産及び損益並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。